

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第22報）

平成23年3月25日（金）18時30分
消防庁災害対策本部

1 消防機関の活動

（1）緊急消防援助隊の規模（実派遣総数）

東京消防庁	51隊	273人
大阪市消防局	17隊	53人
横浜市消防局	9隊	67人
川崎市消防局	12隊	36人
名古屋市消防局	6隊	34人（予定）
京都市消防局	未定	
神戸市消防局	未定	

※これら7消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。

新潟市消防局	1隊	4人
浜松市消防局	1隊	5人

（2）緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパレスキュ一隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊緊急消防援助隊（海水放水能力毎分約5,000ℓ 3台）としての派遣を要請→出動途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、活動中止、引き返す（12日）
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 13日20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 14日 0時45分到着
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 14日21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 14日19時10分到着
 - 宇都宮市消防本部（2台） 14日21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 14日23時45分到着
- ・福島第一原子力発電所から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17日夜）。それを受け消防庁長官から、東京消防庁のハイパレスキュ一隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（18日3時20分）→福島第一原子力発電所に到着（18日17時33分）

- ・消防庁からも福島第一原子力発電所対応のため、職員 1 人を派遣（18 日 3 時 10 分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（18 日 20 時 10 分）。それを受け消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18 日 20 時 10 分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等 17 台 53 人が出場（19 日 17 時 24 分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（20 日 10 時 50 分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュ一隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し放水実施（19 日 0 時 30 分頃から約 20 分間、放水実績約 60 t）
- ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の 14 隊 102 人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19 日 8 時 20 分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュ一隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し 2 回目の放水実施（19 日 14 時 05 分から 20 日 3 時 40 分：当初予定 7 時間のところ実績 14 時間、放水実績約 2,430 t）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19 日 15 時 30 分）。
- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19 日 16 時 30 分）。
- ・東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣中（19 日～）。消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（21 日～）。
- ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（20 日 16 時 00 分）。
- ・東京消防庁ハイパーレスキュ一隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し 3 回目の放水実施（20 日 21 時 30 分から 21 日 3 時 58 分まで約 6 時間半、放水実績約 1,137 t）
- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が 3 号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3 号機の発煙により活動中止。（21 日。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については東京消防庁が担当）
- ・浜松市消防局（1 隊 5 人、21 日 20 時 00 分）、新潟市消防局（1 隊 4 人、22 日 4 時 00 分）、横浜市消防局（9 隊 67 人、22 日 8 時 00 分）がそれぞれ出発。
→浜松市消防局（22 日 6 時 55 分）、新潟市消防局（22 日 8 時 38 分）がそれぞれ J ビレッジ到着。横浜市消防局（22 日 12 時 40 分）が J ビレッジに到着。
- ・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22 日 13 時 40 分）。
- ・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22 日 13 時 50 分）。
- ・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車

両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22日14時00分）。現在準備中。

- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所3号機に対し4回目の放水実施（22日15時10分から22日16時00分：放水実績約150t）。
- ・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援中（22日11時00分）。→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（23日17時10分時点）。
- ・東京消防庁から第三陣7隊32人が、いわき市立総合体育馆に到着（22日13時10分時点）
- ・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車1台を東京電力に貸与（22日20時27分）。
- ・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対する5回目の放水のためJビレッジを出発（23日15時15分時点）。→福島第一原子力発電所3号機から黒煙を確認したため作業中止（23日16時35分時点）
- ・川崎市消防局（12隊36人）が24日8時出発。→いわき市立総合体育馆に到着（24日13時40分）
- ・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対し5回目の放水実施（25日13時30分から16時00分：放水実績約450t）。

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人
- ・福島第二原子力発電所3km圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施（12日）
- ・福島第一原子力発電所から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を自衛隊とともに実施。（12日）
- ・14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生
双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。一緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（17日）
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の渡辺病院等27名を県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、その患者のうち滋賀県隊5隊が5人、静岡県隊5隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送（17日）
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の鹿島厚生病院の患者29名について、滋賀県隊8隊が8人、静岡県隊10隊が10人、岐阜県隊6隊が6人及び群馬県隊5隊が5人を他の病院まで搬送（18日）
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の厚寿苑（老人保健施設）の入居者3名について、静岡県隊1隊が1人及び群馬県隊2隊が2人を他の施設まで搬送（18日）
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者23名については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県

隊 6 隊が 6 人、群馬県隊 5 隊が 5 人、滋賀県隊 8 隊が 8 人及び静岡県隊 4 隊が 4 人を他の施設及び病院まで搬送（19 日）

- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の小野田病院の歩行不可患者の 77 名のうち 18 名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、そのうち静岡県隊 3 隊が 2 回で 6 人を他の施設まで搬送（19 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者 22 名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者のうち静岡県隊 10 隊が 10 人、群馬県隊 3 隊が 3 人、岐阜県隊 6 隊が 6 人及び滋賀県隊 1 隊が 1 人を新潟県消防学校まで搬送。消防学校からは新潟県内隊が受入先に搬送（20 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の大町病院の歩行不可患者 13 名を地元消防等が除染ポイントまで移送。さらに海上保安庁のヘリで福島医大グランドまで搬送し、神奈川県隊 3 隊が 3 人を福島県立医科大学病院まで搬送（20 日）→福島県立医科大学病院から神奈川県隊 7 隊が 7 人及び県内応援隊 6 隊が 6 人を受入先へ搬送（21 日）
- ・大町病院の歩行不可患者 50 人を自衛隊及び相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。その患者のうち静岡県隊 6 隊が 6 人、岐阜県隊 6 隊が 6 人、滋賀県隊 9 隊が 9 人、神奈川県隊 8 隊が 8 人を受入先へ搬送（21 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の長寿荘（特別養護老人ホーム）の入居者 4 人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。さらに群馬県隊 4 隊が 4 人を受入先へ搬送（22 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の長生院（介護老人保健施設）の入居者 12 人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。静岡県隊 4 隊が 4 人を他の病院へ搬送。他 8 人の入居者は静岡県隊 1 隊が 1 人、岐阜県隊 2 隊が 2 人、滋賀県隊 5 隊が 5 人を福島南消防署信夫分署まで搬送（22 日）
- ・福島県いわき市の松村病院の患者 1 人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により東京都内の病院へ搬送（23 日）
- ・3 号機で放射線の暴露を受けた作業員 3 人のうち 2 人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）が J ビレッジにて診察、除染指示。除染終了後、双葉広域市町村圏組合消防本部が、福島県立医科大学へ搬送（24 日 16 時 35 分現在）
- ・福島県いわき市の長春館病院の患者 48 人を県内応援隊（8 隊）及び緊急消防援助隊（千葉県隊 3 隊、岐阜県隊 2 隊、神奈川県隊 4 隊、滋賀県隊 2 隊及び静岡県隊 2 隊）により松村総合病院へ搬送（24 日）
- ・福島県福島市の福島医大の患者 1 人を緊急消防援助隊（千葉市ヘリ）により東京都内の病院へ搬送（24 日）
- ・福島県いわき市の福島労災病院の患者 1 人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により福島県内の病院へ搬送（24 日）
- ・福島県いわき市の長春館病院の患者 58 人を緊急消防援助隊（千葉県隊 6 隊、岐阜県隊 3 隊、神奈川県隊 8 隊、滋賀県隊 6 隊、静岡県隊 6 隊及び群馬県隊 3 隊）により松村総合病院へ搬送（25 日）
- ・福島県福島市の福島医大の患者 14 人を県内応援隊（4 隊）及び緊急消防援助隊（神奈川県隊 3 隊、滋賀県隊 1 隊、岐阜県隊 1 隊、静岡県隊 3 隊、群馬県隊 1 隊及び千葉県隊 1 隊）により会津中央病院（9 人）及び竹田総合病院（5 人）へ搬送（25 日）

2 消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

- 11日 16時30分 消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣
→21時15分福島県庁到着
- 12日 9時00分 政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣
- 14日 1時00分 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
- 15日 14時00分 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東北電力管内の4県に対して連絡
- 17日 7時00分 福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
- 18日～ 福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣

<参考>

1 福島第一原子力発電所の状況（3月25日 11:00現在）

	1号機	2号機	3号機
主要事象等	<p>11日 15:42 10条通報（電源喪失） 11日 16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能） 12日 00:49 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12日 14:30 ベント開始 12日 15:36 水素爆発 12日 20:20 原子炉への海水注入 21日 20:00 受電完了、機器確認中 22日 11:20 圧力容器温度上昇 (24日 11:00 現在 182.8°C) 24日 10:50頃 白いもや状の湯気発生 24日 11:30頃 中央制御室の照明が点灯</p>	<p>11日 15:42 10条通報（電源喪失） 11日 16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能） 14日 13:25 15条事象発生（冷却機能喪失） 14日 16:34 原子炉への海水注入 14日 22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15日 00:00 ベント開始 15日 06:10 異音発生・サブレット・ショーンプール損傷 15日 08:25 白煙発生 17日～ 電源復旧作業中 20日 15:08 使用済み燃料プールへの注水（約40t）を実施（～17:20） 21日 18:22 白いもや状の煙噴出 21日 20:00 受電完了、機器確認中 22日 16:07 使用済み燃料プールへの注水（約40t）を実施（～17:01） 25日 09:00 原子炉建屋内の水が大物搬入口から一般排水口に流れた跡あり（詳細確認中）</p>	<p>11日 15:42 10条通報（電源喪失） 13日 05:10 15条事象発生（冷却機能喪失） 13日 08:41 ベント開始 13日 13:12 原子炉への海水注入 14日 07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14日 11:01 水素爆発 15日 10:22 400mSv/hの線量 16日 08:34 及び 10:00 白煙発生 17日 09:48 陸自ヘリによる散水（4回） 17日 19:05 警察による放水（1回） 17日 19:35 自衛隊による放水（5回） 18日 14:00 自衛隊による放水（7回） 18日 14:42 東京電力（米軍高圧放水車）による放水（1回） 19日 00:30 緊急消防援助隊による連続放水 19日 14:05 緊急消防援助隊による連続放水（2回目）（～20日 03:40まで） 19日～ 電源復旧作業 20日 21:30 緊急消防援助隊による連続放水（3回目）（～21日 03:58まで） 21日 15:55 やや灰色がかった煙噴出 21日 20:00 煙発生等の影響により、受電完了確認作業中断 22日 10:35 機器の確認中 22日 15:10 緊急消防援助隊による連続放水（4回目）（～22日 16:00まで） 22日 22:46 中央操作室の照明が点灯 23日 16:20 やや灰色がかった煙が噴出 （止んでいることを 23:30頃に確認（24日 4:50頃にも確認）</p>

	4号機	5号機	6号機
主要事象等	<p>14日 04:08 使用済燃料貯蔵プール水 温度が 84°Cに上昇</p> <p>15日 09:38 3階部分で火災発生（鎮火 の模様）</p> <p>16日 05:45 火災発生（自然鎮火の模 様）</p> <p>20日以降 自衛隊、東京電力等による 放水実施</p> <p>21日 20:00 煙発生等の影響により、受 電完了確認作業中断</p> <p>22日 10:35 受電完了、機器確認中</p>	<p>使用済燃料貯蔵プール水温度が上 昇傾向</p> <p>17日～ 電源復旧作業中</p> <p>18日 屋上孔開け作業終了（水素 対策）</p> <p>19日 05時頃 残留熱除去系ポンプ (C)を起動し、使用済 み燃料プールの冷却 を開始</p> <p>20日 14:30 冷温停止</p> <p>22日 19:41 すべて外部電源に切替 完了</p> <p>23日 17:24 残留熱除去系海水ポン プが自動停止</p> <p>24日 16:14 自動停止していた5号 機の残留熱除去系の 仮設海水ポンプを起 動</p> <p>24日 16:35 故障した残留熱除去系 の海水ポンプを交換 し、運転再開</p>	<p>使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向</p> <p>17日～ 電源復旧作業中</p> <p>18日 屋上孔開け作業を終了</p> <p>19日 22:14 RHR ポンプを起動し、使用 済燃料プールの冷却開始</p> <p>20日 19:27 冷温停止</p> <p>22日 19:41 すべて外部電源に切替完了</p>

2 避難指示等

- 11日 21:23 総理指示：福島第一発電所の半径 3 km圏内の避難、3 km～10 km圏内の屋内退避
- 12日 05:44 総理指示：福島第一発電所の半径 10 km圏内の避難
- 12日 17:39 総理指示：福島第二発電所の半径 10 km圏内の避難
- 12日 18:25 総理指示：福島第一発電所の半径 20 km圏内の避難
- 15日 11:06 総理指示：福島第一発電所の半径 20～30 km圏内の屋内退避